

70th ANNIVERSARY
ぐうっ♡と!
かこがわ

議会だより かこがわ

編集発行 加古川市議会事務局



作品タイトル「あつまれ えがお」氷丘幼稚園（4歳児・5歳児合同制作）

園庭には、にこにこ笑顔がいっぱい！運動遊びが大好きで、のびのびと体を動かしたり、いろいろなことに挑戦したりしています。運動会も、力いっぱい頑張りました！

もくじ

- P2 9月定例会の概要
- P3 審議の結果
- P4 常任委員会審査概要
- P5 決算審査
- P6 代表質問
- P7 代表質問、閉会中の常任委員会活動
- P8～11 一般質問
- P12 次回定例会のお知らせ、議会の主な動き



議会だより かこがわ No.213
令和2年(2020年)11月1日発行

編集・発行/加古川市議会事務局
〒675-8501 加古川市加古川町北庄家 2000
TEL 079-427-9303 FAX 079-424-9043

INFORMATION



● 次回定例会のお知らせ

開催予定 11/26～12/15

11 November

日	月	火	水	木	金	土
22	23	24	25	26 本会議	27	28
29	30 本会議					

12 December

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		本会議		委員会		
6	7 委員会	8	9	10	11	12
13	14	15 本会議	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

- 11月26日(木) 全議案上程（質疑・委員会付託）
- 11月30日(月) 一般質問
- 12月1日(火) 一般質問
- 12月2日(水) 一般質問
- 12月3日(木) 総務教育常任委員会
- 12月4日(金) 福祉環境常任委員会
- 12月7日(月) 建設経済常任委員会
- 12月15日(火) 委員会審査報告（質疑、討論、採決）
追加議案上程（即決）

※本会議と委員会は、いずれも午前9時30分に開会する予定です。会議の日程等は変更されることがあります。詳しくは、ホームページをご覧ください。か、議会事務局（☎427-9303）へお問い合わせください。

※手話通訳・要約筆記が必要な場合は、本会議開催日の概ね7日前までにご連絡ください。

常任委員会資料を ホームページに掲載しています

令和2年8月から、常任委員会の所管事務調査の資料をホームページに掲載しています。資料は、各委員会開催日の前日の午後4時に掲載する予定です。パソコンやスマートフォンで閲覧いただけます。

委員会を傍聴される際、ご自宅などで印刷して持ち込みできます。インターネットがご利用できない場合は、議会事務局窓口にて閲覧用の資料を用意しておりますので、事務局職員にお問い合わせください。



加古川市議会 常任委員会資料 検索



スマートフォンの方は
こちら→



市議会ホームページ
加古川市議会



加古川市議会公式
フェイスブック
(Facebook)

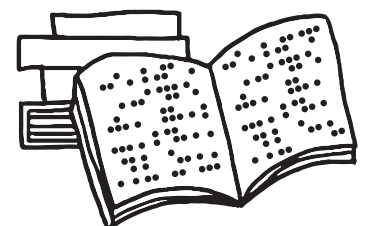
● 主な動きをお知らせします

- 8月19日 総務教育常任委員会
- 8月20日 福祉環境常任委員会
- 8月21日 建設経済常任委員会
- 8月28日 議会運営委員会
- 9月7日 本会議第1日
- 9月8日 各常任委員会
- 9月9日 本会議第2日
- 9月10日 本会議第3日
- 9月11日 本会議第4日
- 9月14日 総務教育常任委員会
- 9月15日 福祉環境常任委員会
- 9月16日 建設経済常任委員会
- 9月29日 本会議第5日

点字議会だよりを発行しています

議会だよりの内容を一部抜粋し、点訳したものを発行しています。

点字議会だよりは、議会事務局、障がい者支援課、中央図書館、加古川市社会福祉協議会に設置しておりますので、お読みになる際は、各施設の職員までお声がけください。





9月

定例会の概要

9月7日～29日

令和2年第5回市議会定例会は、9月7日から29日までの23日間の会期で開かれました。

今回の定例会では、令和元年度一般会計・特別会計・企業会計に係る決算認定をはじめ、8億616万7千円を増額する令和2年度一般会計補正予算、加古川市印鑑条例の一部を改正する条例や加古川市教育委員会委員と加古川市・播磨町公平委員会委員の人事案件等について議決しました。

主な議案の概要

印鑑登録についての規定が一部変更になります

加古川市印鑑条例の一部

を改正する条例を可決しました。その内容は、印鑑登録できない者のうち、「成年被後見人」を、「意思能力を有しない者」に改めること、旧氏の取り扱いについて規定することなどです。

住民票に旧氏の記載がある場合は、旧氏での印鑑登録が可能となります。

GIGAスクール用コンピュータ売買契約を締結します

GIGAスクール構想※の実現に向け、児童生徒に1人1台のコンピュータ端末を整備するための売買契約を1億1千416万4千580円で締結することを可決しました。

※GIGAスクール構想とは、児童生徒に1人1台の端末と高速大容量の通信環境などを整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、創造性を育む学びの場の実現を目指す教育構

想です。

人事案件

次の人事案件に同意しました。

○加古川市教育委員会委員
坂元 裕美子さん

(平岡町) 再任

○加古川市・播磨町
公平委員会委員

藤本 静代さん

(加古川町) 新任

◇議案件数一覧◇

区分	決算	予算	条例	単行	契約	人事	合計
市長提出	14	10	4	1	4	2	35
議員提出	—	—	—	—	—	—	—
合計	14	10	4	1	4	2	35

虚礼廃止にご理解とご協力を

議員は、選挙区内の人に、お金や物を贈ることが、法律で禁止されています。お中元やお歳暮も対象になります。地域の行事やお祭り、スポーツ大会への寄附や飲食物の差し入れも禁止です。

また、暑中見舞い・年賀状などの時候の挨拶状を出すことも禁止されています。(答礼のための自筆によるものを除きます)

ご理解をよろしくお願いします。



政治家は有権者に寄附を贈らない!

有権者は政治家に寄附を求めない!

政治家から有権者への寄附は受け取らない!

一般会計補正予算(第5回)の 主な内容



●個人番号カード等関連事務事業

4,372万円

●子ども・子育て応援図書カード配布事業

1億5,628万円

●妊婦応援タクシー料金助成事業

1,354万円

●緊急経済対策市内店舗応援事業

3億3,440万円

●情報教育推進事業

3億4,760万円

●学校給食事業

1,129万円

● 審議の結果

■ 市長提出議案

		※○は賛成、×は反対。						
番 号	件 名	結果	志	創	公	市	共	無
認定1号	令和元年度加古川市一般会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	×	○
認定2号	令和元年度加古川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	×	○
認定3号	令和元年度加古川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	×	○
認定4号	令和元年度加古川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	×	○
認定5号	令和元年度加古川市公園墓地造成事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○
認定6号	令和元年度加古川市夜間急病医療事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○
認定7号	令和元年度加古川市歯科保健センター事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○
認定8号	令和元年度加古川市緊急通報システム事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○
認定9号	令和元年度加古川市病院事業債管理事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	×	○
認定10号	令和元年度加古川市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	×	○
認定11号	令和元年度加古川市財産区特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○
認定12号	令和元年度東播磨農業共済事務組合農業共済事業会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○
議案95号	令和元年度加古川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決及び認定	○	○	○	○	×	○
議案96号	令和元年度加古川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決及び認定	○	○	○	○	×	○
議案97号	令和2年度加古川市一般会計補正予算(第5回)	可決	○	○	○	○	×	○
議案98号	令和2年度加古川市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)	可決	○	○	○	○	○	○
議案99号	令和2年度加古川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1回)	可決	○	○	○	○	○	○
議案100号	令和2年度加古川市介護保険事業特別会計補正予算(第1回)	可決	○	○	○	○	○	○
議案101号	令和2年度加古川市公園墓地造成事業特別会計補正予算(第1回)	可決	○	○	○	○	○	○
議案102号	令和2年度加古川市夜間急病医療事業特別会計補正予算(第1回)	可決	○	○	○	○	○	○
議案103号	令和2年度加古川市歯科保健センター事業特別会計補正予算(第1回)	可決	○	○	○	○	○	○
議案104号	令和2年度加古川市緊急通報システム事業特別会計補正予算(第1回)	可決	○	○	○	○	○	○
議案105号	令和2年度加古川市財産区特別会計補正予算(第1回)	可決	○	○	○	○	○	○
議案106号	令和2年度加古川市水道事業会計補正予算(第3回)	可決	○	○	○	○	○	○
議案107号	加古川市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例を定めること	可決	○	○	○	○	×	○
議案108号	加古川市印鑑条例の一部を改正する条例を定めること	可決	○	○	○	○	○	○
議案109号	加古川市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を定めること	可決	○	○	○	○	○	○
議案110号	加古川市手数料条例の一部を改正する条例を定めること	可決	○	○	○	○	○	○
議案111号	損害賠償の額を定めること及び和解のこと	可決	○	○	○	○	○	○
議案112号	日岡山公園駐車場整備工事請負変更契約締結のこと	可決	○	○	○	○	○	○
議案113号	駅北47～52街区土壌改良等工事請負変更契約締結のこと	可決	○	○	○	○	○	○
議案114号	神古中津線橋梁下部工事(その1)請負変更契約締結のこと	可決	○	○	○	○	○	○
議案115号	GIGAスクール用コンピュータ売買契約締結のこと	可決	○	○	○	○	○	○
議案116号	加古川市教育委員会委員任命につき同意を求めること	同意	○	○	○	○	○	○
議案117号	加古川市・播磨町公平委員会委員選任につき同意を求めること	同意	○	○	○	○	○	○

◆会派略称及び所属議員

志政加古川(志)	創政会(創)	公明党議員団(公)	かこがわ市民クラブ(市)	日本共産党加古川市議会議員団(共)	無会派(無)
大野恭平・織田正樹・藤原繁樹 西村雅文・松本裕之・玉川英樹 木谷万里(議長)	山本賢吾・中村亮太 森田俊和・原田幸廣 井上隆司・神吉耕藏	岡田妙子・野村明広 桃井祥子・白石信一 小林直樹・相良大悟	井上恭子・谷 真康 稻次 誠・山本一郎 渡辺征爾・村上孝義	岸本建樹・立花俊治 高木英里	※会派に属さない議員 鎧木良子・柘植厚人 落合 誠

※原則として議長は議案の採決に加わらない。



議会がチェック!

令和元年度 加古川市の決算

令和元年度一般会計歳入歳出決算など、14の会計について、9月14日から16日の日程で所管の各常任委員会において審査を行いました。

審査の結果は、定例会最終日に各常任委員長から報告され、採決の結果、すべて原案のとおり可決及び認定されました。主な審査内容は次のとおりです。

Q 総務管理費における運用管理事業に関連して、RPA*の導入状況は。

A 17所属、50項目の業務への導入を行った。その結果、約3,600時間の削減効果があった。
※RPAとは、Robotic Process Automationの略。業務効率化のため、定型入力作業やデータ更新作業の自動化を行う業務支援ツールのこと。

Q 社会福祉費における自立支援事業の障害福祉サービス給付費35億8,760万2,611円について、前年度と比較して約2億6,000万円増額した理由は。

A 障害福祉サービスの支給決定者数が約100人増加したためである。特に、生活介護や就労支援など、日中活動系のサービスの利用が著しく増加している。

Q 総務管理費におけるウェルネス費950万円が繰越明許となった理由は。

A 旧平荘湖アクア交流館解体工事設計業務委託料の繰越であり、宿泊棟施設の下古墳が未調査であることが判明したことなどから、古墳を損傷せずに建物を解体するための施工方法の再検討等に期間を要し、事業着手を延期する必要が生じたためである。

Q 総務管理費における防災及び災害関係事業に関連して、自主防災組織補助金の交付団体数が増加した理由は。

A 令和元年度から防災訓練などの防災活動に要する経費を新たに補助対象とするとともに、資機材整備のための補助金に係る交付要件を緩和するなどの見直しを行ったためである。

Q 児童福祉費における保育士等確保事業の潜在保育士就業支援業務委託料61万5,697円の効果は。

A 潜在保育士の就業意欲を高めるとともに、再就職を希望する潜在保育士が保育現場に復帰するための講座を年2回実施した結果、参加者13人のうち6人が就職につながった。

Q 農業費における農業振興事業のかこがわ食材学習支援事業委託料120万円の内容と効果は。

A 小学校での食育学習の一環として、生産者を講師として派遣し、生産の過程について授業を行うとともに、調理実習で加古川産の食材を提供した。その結果、市内12校、1,113名の児童に対し、加古川産の農畜水産物の魅力について広く周知することができた。

Q 小学校費における小学校建設事業の工事請負費に関連し、現在の建築基準法に合致していない学校園のコンクリートブロック塀の撤去、改修状況は。

A 対象となる64カ所のうち、平成30年度、令和元年度の2カ年で58カ所の撤去、改修を完了した。残る6カ所は令和2年度中に対応予定である。

Q 清掃費におけるリサイクルセンター再資源化事業の委託料1億2,470万4,344円について、前年度と比較して約2,890万円増額した理由は。

A 平成30年7月から、事業系の剪定枝に加え家庭系の剪定枝収集を開始したことにより、搬入量が増加したことおよび委託料の処理単価が上がったことによるものである。

Q 都市計画費における街路事業15億5,389万6,747円について、繰越額4億1,231万7,000円が生じた理由は。

A 繰越については、工事請負費が最も多く、道路用地買収に伴う関係機関との協議や地権者の物件移転先の選定に日数を要したためである。

委員会開催日 ● 9月8日(火)

総務教育常任委員会

主な討論・質疑

条例

加古川市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を定めること (可決)

感染症防疫作業手当の特例として、新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を保護するために、緊急に行われた措置に係る作業等に従事したときの手当として1日3千円、患者の身体への接触を伴う場合は4千円を支給することを定めることなどである。

問 手当支給に係る財源は。

答 現時点では国等からの財源措置はなく、市が単独で財源を負担し支給することを考えている。

補正予算

財産収入について

問 市有地売却収入5千392万5千円の内容は。売却を予定している加古川町篠原町にある旧火葬場跡地1千234平方メートルの売却収入である。

運用管理事業について

問 ネットワーク構築調整委託料5千767千円の内容は。

答 三密を避けた執務環境の実現のために、執務場所や執務室内の机等の配置を柔軟に変更できるよう、庁内ネットワークにおける無線LAN環境を整備するための費用である。

委員会開催日 ● 9月8日(火)

福祉環境常任委員会

主な討論・質疑

条例

加古川市手数料条例の一部を改正する条例を定めること (可決)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、通知カードが廃止されたため、通知カードの紛失、破損等による再交付に係る手数料に関する規定を削除することである。

補正予算

子ども子育て応援図書カード配布事業について

問 図書カード配布の目的は。

答 コロナ禍で家にいる時間の長い子どもに、対して読書の機会を創出するとともに、外出を控えることで新型コロナウイルス感染の防止を図ることである。

妊婦応援タクシー料金助成事業について

問 加古川市域外におけるタクシー助成券の使用可否は。

答 タクシーの乗車または降車のいずれかが加古川市内であれば使用可能である。

所管事務調査

9月8日開催の常任委員会で行った所管事務調査の主なものは次のとおりです。
● 総務教育常任委員会
令和3年加古川市成人式についてなど
● 福祉環境常任委員会
ごみ処理広域化の進捗状況についてなど
● 建設経済常任委員会
移動支援による地域活性化に関する協定の締結についてなど

委員会開催日 ● 9月8日(火)

建設経済常任委員会

主な討論・質疑

条例

加古川市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例を定めること (可決)

加古川市見土呂フルーツパーク再整備管理事業者選定委員会を設置することや、当該附属機関の委員長及び委員の報酬を規定することである。

補正予算

緊急経済対策市内店舗応援事業について

問 負担金3億3千万円の内容は。

答 市内事業者を支援するため、対象店舗にスマートフォンを利用したキャッシュレス決済時に、ポイントを還元するものである。実施期間は令和2年11月1日から30日までの1か月間とし、還元率は2割で、1回当たり1千ポイント、期間中1人当たり5千ポイントを上限とするものである。

問 対象となる事業者は。

答 市内事業者を全体的に支援し、経済を活性化する目的で実施する事業であるため、業種及び店舗の規模については限定しない。



▲対象店舗掲示用ポスター



代表質問

4つの会派が市長・教育長に質問しました。

新型コロナウイルス感染症対策について



志政加古川
玉川 英樹 議員

問 市は緊急事態において、市民にいち早く情報を知らせる責務がある。今回、各支援事業について周知するにあたり、工夫した点と今後の方策への所見はどうか。また、全戸配布したクーポン券が届いていない地域もあったと聞いているが、問題点と改善策はどう考えるか。

答 各支援事業については、ホームページ、報道機関へのプレスリリース、LINEなどのSNSを活用していち早く情報を発信した。また、紙媒体では、新聞折り込みチラシを活用するとともに、広報紙にも掲載

し、繰り返し発信することで、周知に努めた。今後もさまざまな媒体の特性を活かし、積極的な広報に努める。クーポン券については、迅速な実施やコスト面からポスティング方式を採用したが、ポストの位置が分かりづらい、開封されたばかりの団地が把握できていないなどの問題点があり、連絡を受けた方には個別対応を行った。今後も提供すべき内容や状況に応じて最適な方法を選択し、実施したい。

その他の質問項目

◆市単独の新型コロナウイルス感染症対策
◆生活困窮者等の支援
◆新型コロナウイルスの影響を受ける次年度の市税収入の見込みと予算編成について
◆学校園における新型コロナウイルス感染症対策について
◆学校教育の進捗状況
◆体験学習や部活動
◆欠席児童生徒の対応
◆教職員の負担軽減

コロナ禍から安心の教育環境の学校を求める



日本共産党加古川市議会議員団
岸本 建樹 議員

問 文部科学省のアンケート調査により、少人数学級の優位性が明らかになる中で、多くの問題が指摘されている。小中一貫校を導入することは、経費削減のためにも考えられるが、見解はどうか。

答 小学校高学年におけるリーダー性育成などの課題は、学年の区切りを意識した学校行事や多様な活躍機会の提供などにより解消・緩和できると考える。さらに、切磋琢磨できる環境の整備や中一ギャップの緩和など、学校規模を確保する施設一体型小中一貫校の導入が学習指導や生徒指導にもたらす効果は大きいと考える。

安心・安全で住みやすいまちづくりについて

問 人口が集中する南部地域から北部地域への住み方の見直しにより、災害から市民生活の安全を守ることができると考えるが、所見はどうか。

答 本年8月に兵庫県が公表した高潮浸水想定区域図において、市域中南部の広範囲に浸水が想定されたが、中南部の市街地では都市・経済活動が活発であり、防災対策

として北部地域へ居住誘導することは現実的に困難である。現況の都市基盤を有効活用し、国や県と連携しながら防災機能のさらなる強化に努め、9月に発行した総合防災マップを活用し、災害時の円滑かつ迅速な避難を支援するなど市民の安全を確保していく。

◆その他の質問項目
◆学校で安心して飲める飲料水等の整備

アフターコロナを見据えた行政の方向性について



かがわ市民クラブ
稲次 誠 議員

問 住民サービス向上を目的とするデジタル変革への取り組みはどうか。

今後の加古川市としてのアクセラポイントとブレーキポイントについて

問 多少の負担を強いても取り組むべきアクセラポイントと計画に足止めをかけるブレーキポイントがあると考えられているが、アクセラポイントとブレーキポイントとは、子育て支援策のさらなる充実、高い生活利便性と豊かな自然が共存する環境を生かした取り組みや働く場の創出を考えている。ブレーキポイントについては、社会や時代の変化に伴

の在り方も変革が求められている。本市でも行政手続きのオンライン化を含むデジタル変革は、人口減少などの社会問題における課題に対応するためにも欠かせない。これらの課題を解決するために今年度策定予定のスマートシティ構想の中で、新たなテクノロジーの導入によりデジタル変革を推進し、さらなる生活の質向上を図ってきたい。

い市民ニーズが変化する事業や施設を大胆に見直すなど、公共サービスや市税の使い方の有効性を高める必要があると考える。ブレーキを踏むことは市民生活に変化を及ぼすため、中長期的な視点に立ち、丁寧に理解を得ながら進めたい。

◆その他の質問項目
◆新型コロナウイルス感染症の影響による減収の見込みと財政運営

議会用語について解説します。

市議会豆知識

議員の定数

各地方公共団体の条例で定められています。
本市議会の議員定数は、31名です。

議員の身分

地方議会議員は非常勤特別職の地方公務員です。勤務時間の概念はなく、選挙で選ばれることによってのみ就任できる特別職であるため、地方公務員法は適用されません。

議員の兼職・兼業の禁止

兼職については、地方公務員法が適用されないため、法律で定められているいくつかの職業を除いて可能です。
兼業については、議員の当該地方公共団体に對する影響力の大きさに鑑みて、不適切な契約行為などの懸念を抱かれる状況をあらかじめ防止するため、当該地方公共団体に對し請負をすること、請負をする法人の役員になることが禁止されています。

定住人口増にむけた取り組みについて



創政会
中村 亮太 議員

問 市街化調整区域の境界線を所管する兵庫県に、どのような要求をしてきたか。また、北部地域など市街化調整区域が多く人口減少が著しい地区に対する人口減対策についての方針はどうか。

答 県に対してはこれまで、区域区分の見直し方針に基づいて市街化区域編入を申し入れてきた。現在も協議中であるが、県からは将来人口が減少し、低密度化が進む状況において、原則、住宅開発を目的とした市街化区域への編入を拡大すべきでないとの見解が示されている。市街化調整区域における今後の方向性として、

地域に根付いた事業所の拡大にかかる制限の見直しや新たな産業用地の創出などに取り組み、雇用機会の確保や地域の活性化に努めていく。

問 Withコロナにおけるネットワークを活用した働き方への考えはどうか。

答 新しい働き方が進む今を転機と捉えている。JR加古川駅から通勤される方は多く、リモートワークに対応したオフィスの設置による職住近接の実現は移住や定住につながると考える。今後も、本市で暮らす働く・過ごすことのメリットを感じられるよう、関係機関や民間事業者と連携してスマートシティを推進し、便利で快適な加古川市の実現を目指していく。

◆その他の質問項目
◆第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略
◆小中学生の今後の学びについて
◆習熟度
◆行事

定例会だけじゃない！

常任委員会は毎月開催しています

常任委員会は原則として毎月開催しており、所管事務調査等を行っています。主なものは次のとおりです。

総務教育常任委員会

7月17日
・加古川市立幼稚園における3年保育の実施について

令和2年度事務事業評価の実施結果についてなど

8月19日
・新生児特別定額給付金について

・向庄地区の教育環境に関する今後の方針についてなど

8月20日
・食品ロス削減モニターの募集について

・(地独)加古川市民病院機構第3期中期目標案に係るパブリックコメントの実施についてなど

建設経済常任委員会

7月17日
・公設地方卸売市場の廃止方針について

・播磨臨海地域道路のルート帯案の選定についてなど

8月21日
・かこバス新ルートの運行について

・官民連携手法を導入した公共下水道整備事業の事業者選定について(志方地区外公共下水道整備事業(第2工区)など)



官民力を合わせて卸売市場を存続して 地域経済を発展させ、あわせて市民の 食生活を守るために

問 施政方針で、地域産業の活性化を通じて新たな雇用を生み出しつつ、定住人口や関係人口の増加につなげていくことが重要としており、公設地方卸売市場の廃止方針は政策と矛盾しているが所見はどうか。



▲公設地方卸売市場の外観

答 平成30年度に本市公設地方卸売市場整備計画を策定し、物流・流通機能の強化を目指して、施設の老朽化対策や市場の活性化のために再整備の事務を進めてきた。しかし、昨年9月に青果卸売業者が事業停止し、新たな卸売業者の入場に向けた調整など努力してきたが入場には至



立花 俊治 議員
(日本共産党加古川市議会議員団)

問 存続を求める協議が廃止方針を認めているが、市としてどのような支援を検討しているのか。

答 施設使用指定期間終了に伴う移転に対する支援として、引っ越し費用、移転雑費等を検討している。また、場内事業者の事業継続および生産者の出荷先確保についても可能な範囲で引き続き支援を検討していく。

◆卸売市場の必要性（昨年の4月段階と廃止方針を決めた今年の5月の違い）

市道保全管理の 状況について



藤原 繁樹 議員
(志政加古川)

問 市民から道路の危険箇所について連絡してもらう道路モニター[※]の活用についての見解はどうか。

答 事故の未然防止や道路の安全性向上のため、近隣市等において道路モニターを導入した取り組みが実施されているが、本市ではスマイルメールを活用している。スマートフォンでの操作性向上や写真添付機能追加などの改良を行い、市民からの道路に関する通報に多く利用され、道路修繕などの対応につながっている。

問 市道ののり面に於ける除草作業の現状はどうか。また、高齢化が進む農業者が協働の取り組みとして今後も除草作業を行うことについての所見はどうか。

答 市が例年行っている道路の除草作業は現在、雑草が伸

びることで歩行者・車両を問わず道路走行に支障となる67路線、延長約68kmにおいて行っている。のり面はそのうち約6割にあたる40％程度で、原則として、通行者の安全上、路肩から1.5m程度の除草を実施している。草刈り作業はボランティアや農業者の協力を得ているが、勾配が急な面など、特に危険な箇所は住民の高齢化などで作業が困難になったため、市への要望が増加している。今後は、除草実施方法や防草対策についても検討を進めていきたい。

※スマイルメールとは、加古川市政に対する意見や質問などを、インターネットを通じて受け付けるサービス。

JR加古川駅北再開発の 方向性について



渡辺 征爾 議員
(かこがわ市民クラブ)

問 加古川駅周辺地区まちづくり構想の中で、駅北31街区については本市主導のもと整備し、JR西日本との連携により駅北エリアの活性化を推進する予定としている。コロナ禍の影響で本市および民間企業の収入は大幅な減額が予測されるが、現状と今後の予定はどうか。

答 市有地である駅北31街区の事業化により周辺土地における開発の可能性を向上させ、民間事業者による開発を誘導するためには、周辺土地所有者であるJR西日本との連携は不可欠である。現在、JR西日本はコロナ禍の影響により経営状況が非常に厳しいと聞いており、このような中で本市が先行して開発を行うことが効果的なのか慎重に見極める必要がある。しかし、駅周辺の再開発に向けた取り組みは本市

の未来につながる非常に重要なものであるという認識のもと、足踏みせず、コロナ禍による環境の変化も考慮し、具体的な検討を進め、着実に事業化に向けて取り組んでいく。

その他の質問項目
○ウェルビーポイント制度による持続可能な助け合う介護社会の実現について◆今後の介護人材確保、離職防止に向けた長期的展望◆ウェルビーポイント制度を活用した介護サービスの自身の還元策◆「加古川駅北公有地活用事業者選定支援業務等委託料」の取り扱い◆31街区に整備する予定の施設に、一時避難場所としての機能を併せ持てないか

子ども目線での 学校生活について



山本 一郎 議員
(かこがわ市民クラブ)

問 コロナ禍において、運動会などの行事の中止を早々に決断した理由とそれに対する課題はどうか。また、スクールサポートスタッフや学習指導員の配置状況はどうか。

答 臨時休業の長期化に伴い、授業時数の確保と感染防止対策のため、事前指導に長時間を要する行事は行わないこととした。仲間と協働する場面の確保が課題だが、2学期後半をめぐり例年通りの授業進度へ戻る見込みである。児童会や生徒会を中心とする行事を各学校の実態に応じて実施するなど、モチベーションを維持し、学校生活ならではの楽しさを感じられる取り組みを進める。また、9月9日現在でスクールサポートスタッフを35校に、学習指導員を9校に配置し、きめ細かな学習支援を進めている。

問 熱中症予防における水分補給の

指導方法はどうか。
答 保健の学習や学級指導で熱中症予防法を学習し、喉が渇く前に水分補給を行うことや水分が足りないときは自ら申し出るなど、児童生徒自身で熱中症予防行動ができるよう指導している。

コロナ禍における市政運営 について

問 高齢者の分散避難についてどう配慮するか。

答 徒歩での避難が困難な高齢者などには、車両で避難できる避難所を開設し、車中泊用のスペースを確保するとともに、必要な物資や衛生資材の供給などを行う。

選挙における投票率向上と 新型コロナウイルス感染対策について



谷 真康 議員
(かこがわ市民クラブ)

問 平成30年の市長・市議会議員選挙の投票率は45.93％で過去最低を記録したが、啓発活動はどうだったのか。また、今後若年層の投票率を上げるための課題と、コロナ禍における対策についてどう考えるか。

答 平成30年の選挙では、従来の啓発活動に加えコンビニエンスストアでのレジ画面広告など新たな取り組みを行った。市内の高校生には自動車巡回啓発用音声の作成や街頭啓発への参加を依頼するなど、主体的に取り組める啓発活動を実施した。若年層の投票率向上には、選挙の意義に対する啓発や投票参加の意識付けが課題と考えており、引き続き出前講座などの常時啓発を行う。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、SNSなどの活用も検討したい。

問 デパートに期日前投票所を設置したところ期日前投票数全体の50％以上を占めた自治体がある。本市においても期日前投票の比率が徐々に上がっており、期日前投票所の商業施設、駅構内などへの設置や開設時間の延長により、投票促進や投票率向上に繋がると考えるが所見はどうか。

答 このたび総務省から投票管理システムに無線の専用回線を活用することが認められ、今後は商業施設での開設に向け施設と協議を進めていきたい。また、開設時間の延長は、運営体制や施設管理、費用対効果など多くの解決すべき課題があると考えている。

建設工事発注における 課題について



西村 雅文 議員
(志政加古川)

問 重大な誤りや記載漏れ、構造計算適合性判定審査で指摘があるような設計図書を採用することへの見解はどうか。

答 設計図書とは、設計者が設計意図として作成したもので、施工に必要な全ての図面が作図されているわけではない。そのため、工事の受注者は、施工段階において必要な詳細図を作図した上で施工するので、設計図書に記載漏れなどが生じることは、建築工事においてあり得ることである。構造計算適合性判定は構造の安全性を確認するもので、欠陥があれば適合判定通知書を受け取ることができない。本市では適合判定通知書および計画通知の確認済証を受け取った上で、工事を進めている。指摘を受けた場合は修正し、適合通知を得て設計図

書を作成している。
問 建設工事の発注形態はどうか。また、発注形態における課題の認識はどうか。

答 発注形態は原則、分離分割発注としているが、整備する建築物の規模などによっては、工事担当課と管財契約課で調整し、建設工事審査会で審議した上で一括発注することもある。課題については、近年、特殊な工法・技術を採用した大規模工事の発注が増えているため、優良な建築物・構造物の建設が実現できるように、過去の発注形態を分析・検証しながら、適切な発注形態の採用に努めていく。



市内における有害鳥獣被害の現状と対策について

問 平成26年度以降の有害鳥獣の捕獲数と処理手段、農作物の被害と補償の状況はどうか。

答 平成26年度から令和元年度の推移で、捕獲数はイノシシが65頭から263頭、アライグマが233頭から407頭と増加しており、檻などで捕獲後、イノシシは狩猟者による自家消費や埋設、アライグマは焼却処分している。被害面積は12・2畝から17・8畝、被害総額は2千521万4千円から2千740万1千円、農業共済による補償額は25万1千円から125万4千円と増加した。



▲イノシシ捕獲用檻

俗称ジャンボタニシの被害について



原田 幸廣 議員
(創政会)

問 被害状況や農薬の補助金の状況と現状の認識はどうか。

答 昨年の調査では、147集落のうち108集落でジャンボタニシが発生し、うち82集落で稲の被害があるとの回答があった。特に東神吉町、八幡町、志方中地区の被害件数が多い。補助金はジャンボタニシ駆除対策事業において46団体が実施している。現状については、地球温暖化に伴い越冬するジャンボタニシが増加し、昨年より水稻の被害が増えていると認識している。

※ジャンボタニシとは、スクミリンゴガイの俗称のこと。
その他の質問項目
◆猟友会の現状と今後の後継者対策 ◆有害鳥獣対策と地域活性化

実効力ある喫煙マナー向上の施策について

問 喫煙マナーが徹底され、吸い殻が落ちていない景観の良い都市になれば、市民の満足度や地域住民の満足度向上につながるかと考えるが見解はどうか。

答 本市では平成28年12月にJR加古川駅南広場、平成30年12月にJR東加古川駅南広場に、日本たばこ産業株式会社の協力のもと喫煙所を設置した。その結果、ごみなどの投げ捨てに関する定期的な現地調査においては、投げ捨てられた吸い殻は喫煙所設置前の半数以下に減少しており、喫煙マナー向上に一定の効果があることは確認している。さらに、喫煙マナー向上施策として、ごみゼロの日に合わせた啓発活動や、アダプトプログラム※を含む清掃ボランティアの実施など、市民との協働による取り組みを行っている。



柘植 厚人 議員
(無会派)

しかし、昨年度の市民意識調査では、ポイ捨てやペットのふん害防止施策に対する満足度が低いという結果になった。兵庫県下9市では、いわゆる歩きタバコ禁止条例が制定された駅周辺などにおける喫煙そのものを制限する施策が実施されている。本市でも、引き続き喫煙マナー向上のための啓発活動を粘り強く実施し、さらなる喫煙マナー向上に向け、他市の事例を参考に実効力のある施策について検討を進めていく。

※アダプトプログラムとは、市民や事業者が、自ら決めた一定の公共の場所の美化活動を自主的にを行い、行政がそれを支援する美化ボランティア。

不登校児童生徒、フリースクールや民間施設への支援の在り方について

問 民間施設に通う児童生徒への助成や施設への補助についての所見はどうか。

答 児童生徒への助成は現在のところ考えていないが、学校長の証明に基づき通学定期の割引を受けることができるよう支援している。民間施設に係る費用が高額であることは認識しており、民間施設との連絡会を実施し、児童生徒やその保護者への支援の在り方を研究したい。また、児童生徒を広域に受け入れる民間施設への補助については、本市単独で行うには課題が多いため、国や県の動向を注視し、在り方を研究したい。



井上 恭子 議員
(かこがわ市民クラブ)

テスト受験ができるよう配慮し、教員が授業課題のポストインや、放課後に希望生徒へ補充学習を行うなど、学力保障に向けた支援や心のケアに努めている。コミュニケーション能力を育む機会や支援時間の不足により不登校生徒が自己肯定感を持ちにくいという課題には、キャリア形成も含めた進路相談の中で自分の良さを見つめ、将来の夢を描けるよう、教師、保護者とともに話し合い、個々の課題や希望に即した情報を提供している。進路先でも自分らしく過ごせるよう、中高連絡会などで支援の在り方について共有を図っている。

問 不登校を経験した生徒への進学および就職支援と、その課題は何か。

答 中学校では、メンタルサポートターが別室で学習指導や

要配慮者利用施設の避難確保計画について

問 浸水想定区域内にある社会福祉施設、学校、医療施設など要配慮者利用施設の指定数と避難確保計画作成済みの施設数は何施設か。要配慮者利用施設はどの部署がどのタイミングで指定するののか。また、総合防災マップの更新で増加した要配慮者利用施設の対応はどうか。

答 浸水想定区域内に所在する要配慮者利用施設のうち、有床の病院・診療所、入所・入居の社会福祉施設の23施設を地域防災計画に定めており、避難確保計画は全ての施設で作成済みである。要配慮者利用施設の指定は、危機管理課が毎年、地域防災計画の修正事項として関係部局に照会、整理後、加古川市防災会議に諮り更新している。また、総合防災マップの更新による対象施設の増加と適用時期については、



松本 裕之 議員
(志政加古川)

今年度中に関係部局へ照会を行い、対象施設には事前に計画作成等について働きかける。

問 避難訓練実施施設数、その内容と回数はどうか。また、今後における関係部局の連携と支援についての考えはどうか。

答 対象の23施設全てにおいて、水害や地震等を想定した避難訓練を年に1回以上実施している。関係部局からの相談により訓練への指導や助言を行っており、今後も密な連携を行うとともに、新たに指定する施設に対しても、速やかに訓練が実施できるよう働きかけていく。

◆避難確保計画の確認
その他の質問項目

命をつなぐ骨髄バンクドナーへの支援について

問 本市職員におけるドナー特別休暇の取得実績はどうか。また、入院等で8日間程度の休業が必要となるドナーの経済的負担軽減のため、助成が必要と考えるかどうか。

答 特別休暇の取得実績は過去5年間で3名である。一人でも多くの方が骨髄移植などの機会を得られるよう、国や県の動向を注視し、他の自治体の事例を分析するなど、助成の導入に向けて調査・研究していきたい。



桃井 祥子 議員
(公明党議員団)

問 性的マイノリティに対する支援施策の推進について

答 パートナリシップ宣誓制度は、社会全体が多様性を理解し、認め合うきっかけになる取り組みだと考えている。自分らしい生き方を支援し、性の多様な在り方への理解を深められる啓発にしっかりと取り組んでいきたい。

その他の質問項目
◆骨髄バンクドナー登録推進 ◆性的マイノリティに対する本市の認識及び当事者へ寄り添うまちづくり ◆相談窓口の設置や周知・啓発 ◆当事者に対する職員への研修 ◆学校現場での性的マイノリティへの理解を深める取り組み

ON AIR 議会は、ご自宅でもご覧いただけます

生中継

○テレビで・・・BAN-BANテレビ12チャンネルでご覧ください。

議会中継は、定例会の代表質問と一般質問のみです。

※視聴するにはチャンネルサーチが必要な場合があります。

詳しくは、BAN-BANテレビ(☎0120-86-2754)へお問い合わせください。

○インターネットで・・・市議会ホームページ「映像配信」の「ライブ中継を見る」からご覧ください。

録画配信

○インターネットで・・・市議会ホームページ「映像配信」の「録画映像を見る」からご覧ください。

平成26年第4回定例会以降の様子は録画配信しています。

※インターネットで
ご覧になる場合は、
パソコンから
どうぞ。

